

### 休業します

- 尾山台図書館・経堂図書館  
10月18～20日 特別整理期間のため
- 池尻図書室  
10月18～19日 特別整理期間のため
- 玉川中学校温水プール  
10月31日～11月8日 施設保守点検のため
- 二子玉川緑地運動場サッカー場(全面)・少年サッカー場(全面)  
5年1月～3月 保守点検のため

## 募集

### 区職員(作業I・Ⅲ、調理、用務)

職種/道路・河川・公園の維持作業、ごみの収集作業、保育園等の調理、学校の用務等  
 募集人数/いずれも若干名  
 募集期限/10月28日  
 備オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。  
 問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

### 事務嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日  
 月給/15万1700円  
 任用期間/12月1日～5年3月31日(再度任用あり)  
 募集期限/10月28日  
 備オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。  
 問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

### 教育相談事業心理職(非常勤)

対大学(短期大学を除く)または大学院で心理学領域を主として専攻し、卒業または修了した方で、教育相談全般にわたる専門的知識・技能を有する方  
 勤務日数/年間192日  
 月給/①心理教育相談員=24万1920円(予定) ②スクールカウンセラー=24万6216円(予定)(いずれも期末手当あり)  
 任用期間/5年4月1日から1年間(再度任用あり)  
 募集期限/11月15日  
 備詳しくは、実施要領(教育相談・支援課、区のホームページにあり)をご覧ください。  
 問教育相談・支援課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

### 風景づくり委員会の区民委員

内容/委員会への出席(年2回程度開催)、風景づくり計画等に関する事項の調査・審議等  
 対10月1日現在区内に住民登録があり、1年以上在住している18歳以上の方(公務員、区の附属機関委員、区政モニターを除く)  
 報酬/出席1回につき1万円  
 任期/5年2月1日から2年間  
 募集人数/男女各1人  
 選考方法/書類、作文  
 申11月18日(消印)までに、履歴書と作文「世田谷区の風景づくりについて考えること」(1000字程度)を郵送または持参で都市デザイン課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7153 FAX6432-7996)へ

### 自転車安全利用推進員

任期/育成講習会受講後～5年6月末日  
 募集人数/各回30人程度  
 推進員になるまでの流れ/①認定申込書提出②育成講習会(オンライン)参加③認定証発行  
 ●育成講習会(オンライン)  
 回11月24日(休)午前10時～11時、11月25日(金)午後7時～8時、11月26日(出)午前10時～11時  
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 申10月31日(必着)までに、認定申込書(交通

安全自転車課、区のホームページにあり。育成講習会の参加希望日も明記)をファクシミリまたは郵送で交通安全自転車課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7966 FAX6432-7996)へ

### 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

対幼稚園教諭普通免許状を現に有する方  
 勤務場所/23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)  
 選考方法/書類選考及び面接(面接は、新規申込者及び過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のない方が対象)  
 備選考は毎月実施。申込方法等詳しくは、募集案内(ホームページ(HP)https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/)にあり)をご覧ください。  
 担当=学校職員課  
 問特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課 ☎5210-9751 FAX5210-9712

## 障害のある方

### 世田谷区精神障害者ピアサポート活動団体補助事業を開始しました

障害があっても地域で自分らしい生活を安心して継続するための取組みの一つとして、精神障害者ピアサポート活動を推進しています。地域でのピアサポート活動にご協力いただける団体に、補助金を交付します。  
 備詳しくは、お問い合わせください。  
 問障害保健福祉課 ☎5432-2247 FAX5432-3021

### 移動支援事業・入浴サービスのご案内

①移動支援  
 対視覚障害者(児)(同行援護の対象となる場合は除く)、全身性障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、高次脳機能障害者(児)(介護保険第1号被保険者を除く)  
 利用時間/障害状況により基準あり  
 費原則1割負担(生活保護・区民税非課税世帯は無料)  
 ②入浴サービス  
 対家庭で入浴が困難な身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度をお持ちの65歳未満の方(介護保険で要介護・要支援と認定された方を除く)  
 回数/週1回(家庭及び巡回入浴車の利用が困難な場合は施設入浴サービスを月3回まで提供)  
 備巡回入浴は家庭の水道・電気を使用します。  
 問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

## 年金

### 国外から転入された方へ国民年金への加入手続きが必要です

国外から転入された20歳以上60歳未満の方は、国籍にかかわらず国民年金への加入手続きが必要です(厚生年金・第3号に加入されている方を除く)。国外在住期間に任意加入をされた方も、改めて第1号被保険者となるための加入手続きが必要です。加入をされていないと、本来受け取れるはずの年金が受け取れなくなる等の不利益が生じる可能性があります。  
 受付窓口/国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所  
 備60歳以上70歳未満の方も、一定の要件を満たすと任意で加入することができます。また、国外へ転出される日本国籍の方は、国外在住期間の任意加入制度があります。詳しくは、お問い

合わせください。  
 問国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6805-6367 FAX6805-6368

## 子ども・若者

### SNS情報発信「ねつせた!」をご活用ください

ねつせた!は、高校・大学生世代の若者が若者らしい視点で集めた世田谷の魅力的な情報を、いつでも、どこでも、手軽に知ってもらえるよう、TwitterやInstagram等のSNSを通じて、情報発信を行っています。  
 問子ども・若者支援課 ☎5432-2599 FAX5432-3050  
 詳しくは、ホームページをご覧ください▶



### お子さんの様子を伺うため、一部世帯への訪問を行います

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認を実施します。  
 対6月1日時点で区内に住民登録があり、要件に該当する中学校修了前のお子さんがある家庭  
 訪問期間/11月頃～5年1月頃(予定)  
 備区が委託した業者が伺います。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 問児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786

### 保育をご利用ください

①24時間保育  
 対医療・介護職など夜間勤務のある方、親族の介護・看護等のため家庭で夜間の保育ができない方  
 場成育しせい保育園(大蔵2-10-18)  
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 申電話で成育しせい保育園(☎5727-2252)へ  
 ②年末保育  
 対12月29・30日に就労のため家庭で保育ができない方  
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 申11月1～20日(土曜を除く)に、電話で後記保育園へ

実施保育園	所在地	申込み・問合せ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330
松原	代田3-27-20	☎5787-6036
等々力	等々力5-22-22	☎3704-5103
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700

共通事項 問制度について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2320 FAX5432-3018

## 健康・衛生

### 健康に関する調査にご協力ください

5年度に策定予定の次期「健康せたがやプラン」の基礎資料とするため、区民の健康に関する調査を実施します。  
 調査内容/コロナ禍を経た区民の健康状態や健康意識等  
 対住民基本台帳から無作為抽出した15歳以上の区民3000人  
 回答期限/11月2日  
 回答方法/郵送する調査用紙に記入し、同封の返信用封筒で返送してください。インターネットからも回答できます。  
 問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3022  
 8面へつづく【健康・衛生】